

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和元年 7 月 8 日
発信課	消防本部総務課
担当者	小原 一夫
連絡先	電 話 0 1 6 6 - 2 5 - 8 2 7 0
	F A X 0 1 6 6 - 2 4 - 2 2 2 9
	E-mail k_kobara@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	9 月 2 1 日 (土)
発表項目 (行事名)	令和元年度旭川市消防職員採用候補者資格試験(短大卒・高校卒)の実施について
概 要 (趣 旨 ・ 日 時 ・ 場 所 ・ 内 容 等 を 記入すること。)	1 採用職種・・・消防職員 採用予定人員・・・若干名 2 受験資格 最終学歴が次の受験区分に該当し、身体条件を満たす方 (1) 短大卒区分 短期大学等を卒業または来年 3 月までに卒業見込みで、平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (2) 高校卒区分 高等学校等を卒業または来年 3 月までに卒業見込みで、平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた方 3 試験日・場所及び試験科目 ●第 1 次試験・・・書類審査(受験申込書及びエントリーシート)及び筆記試験(小論文) 9 月 2 1 日(土) 上川教育研修センター(旭川市 6 条通 4 丁目) ●第 2 次試験(第 1 次試験合格者) ・・・適性検査(S P I 3)、体力検査、 個人面接試験、健康診断(診断書提出) ●第 3 次試験(第 2 次試験合格者) ・・・個人面接試験 ※ 第 2・3 次試験は、別途日時及び場所を指定します。 4 申込受付期間 7 月 1 6 日(火)～8 月 9 日(金) 5 申込み方法 郵送による 6 受験申込書の配布 総合庁舎：1 階案内 第 2 庁舎：1 階案内、2 階消防本部総務課 第 3 庁舎：1 階 各消防署・出張所、防災センター、各支所、公民館、住民センター及び地区センター ※ 旭川市ホームページでの閲覧・ダウンロードも可能です。 「旭川消防 採用」で検索 7 その他 令和元年 7 月 8 日(月) 1 3 時 3 0 分に告示します。 8 申込み先・問合せ先 旭川市消防本部総務課(電話 2 5 - 8 2 7 0)
添付資料	有 ・ 無 『受験案内』、『ポスター』※いずれもデータ (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。

報道（取材）に当た ってのお願い	旭川市ホームページにおいて、旭川市消防職員の動画（新人消防士の訓練や女性消防士の勤務の様子）を公開していますので併せて紹介ください。
備 考	令和元年7月8日（月）13時30分以降に発表をお願いします

絶対に諦めない (救助隊)

大切な命を救う (救急隊)

活かせる女性の力 (消防隊)

旭川市消防本部

消防士募集!

この街を守る 406 人の先輩が待っている!
(旭川市消防本部職員数)

- 人を助けたい気持ちに性別は関係ありません!
- 体力に自信がない方も採用後の努力でカバーできます!
- 来年、ともにこの街を守るのは、あなたです!

採用試験の詳細は、次の方法で御確認ください。

- ①「募集案内」で確認 (当施設で配布しています。)
- ②「旭川消防 採用」で検索 (ホームページで確認)
- ③「消防本部総務課 TEL 0166-25-8270」に電話

令和元年度

旭川市消防職員採用候補者資格試験（短大卒・高校卒）

試験案内

消 防

短大卒・高校卒程度

採用予定日：令和2年4月1日

受付期間：7月16日（火）～8月9日（金）

※申込方法：郵送（8月9日（金）消印有効）

第1次試験：9月21日（土）

試験会場：上川教育研修センター

（第1次試験）

旭川市6条通4丁目

◎申込状況によっては、試験会場が一部変更となることがあります。

◎試験会場及びその周辺には駐車できませんので、自家用車では来場しないでください。

申込先・受験手続などの照会は

旭川市消防本部総務課職員担当

〒070-8525旭川市7条通10丁目

電話番号 0166-25-8270（内線：5919）

令和元年（2019年）7月

旭川市消防本部

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	消 防
採用予定人員	若 干 名

2 受験資格

区 分	資 格 要 件
短大卒採用試験	① 大学卒採用試験の資格要件に該当しない方で、学校教育法による短期大学等（高等専門学校を含む。）を卒業または令和2年3月までに卒業見込みの平成2年4月2日以降に生まれた方 ② 大学卒採用試験の資格要件に該当しない方で、大学等に2年以上在学して62単位以上修得した（令和2年3月までに修得見込みを含む。）平成2年4月2日以降に生まれた方
高校卒採用試験	大学卒採用試験または短大卒採用試験の資格要件に該当しない方で、学校教育法による高等学校等を卒業若しくは令和2年3月までに卒業見込みまたはこれと同等以上の学歴を有する平成4年4月2日以降に生まれた方
身 体 条 件	① 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 ② 聴力が左右とも正常であること。 ③ 消防吏員として職務遂行に必要な体格、体力を有し健康であること。

※ 専門学校等の専修学校は、受験区分の最終学歴には該当しません。

※ 外国の短大、高校を卒業した方は、書類の提出が必要な場合がありますので、受験申込みをされる際には、旭川市消防本部総務課職員担当（0166-25-8270）にお問い合わせください。

※ 次の各号の一に該当する方は受験できません。

○ 日本国籍を有しない方

○ 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方

〈地方公務員法第16条の主な内容〉

- ・ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

【参 考】

過去2年間の旭川市消防職員採用候補者資格試験実施結果

区 分 実施年度		高等学校		短期大学	
		受験者数	最終合格者数	受験者数	最終合格者数
平成30年度	第1回	61人	6人	2人	0人
	第2回	27人	3人	1人	0人
平成29年度		48人	6人	1人	0人

3 試験方法及び内容

区 分	科 目	内 容
第 1 次試験	書類審査	受験申込時に提出する受験申込書及びエントリーシートの審査
	筆記試験 (小論文)	テーマについての論述により、思考力、文章構成力及び表現力について評価する試験
第 2 次試験 (第 1 次試験 合格者のみ)	適性試験 (S P I 3)	「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力並びに性格に関する択一式試験
	体力検査	業務遂行に必要な体力の検査
	個人面接試験	人物などについての個人面接試験
	健康診断	提出された健康診断書による職務遂行に必要な健康度の検査
第 3 次試験 (第 2 次試験 合格者のみ)	個人面接試験	人物などについての個人面接試験

4 試験の日程、試験会場及び合格発表

区 分	日 時	試 験 会 場	合格者の発表
第 1 次試験	令和元年 9 月 2 1 日 (土) 午前 9 時 1 5 分 (着席) 午前 9 時 3 0 分 (開始) ～ 1 1 時 0 0 分 (終了)	上川教育研修センター (旭川市 6 条通 4 丁目) ※ 9 時 0 0 分受付開始	第 1 次試験: 1 0 月上旬 試験の結果は、第 1 次試験及び 第 2 次試験は合格者のみに、第 3 次試験は全員に通知し、市役 所掲示場及び市ホームページ に掲示します。 なお、電話による問合せにはお 答えできません。
第 2 次試験	令和元年 1 0 月中旬を予定し ています。	第 1 次試験の合格者に 通知します。	
第 3 次試験	令和元年 1 1 月上旬を予定し ています。	第 2 次試験の合格者に 通知します。	

※ この試験に不合格になった方で、希望者には得点及び順位をお知らせします。

- 対象者：第 1 次、第 2 次及び第 3 次試験の不合格者（本人に限ります。）
- 内 容：不合格になった試験の得点及び順位
- 期 間：第 1 次、第 2 次及び第 3 次試験それぞれの合格発表の日から 1 か月間（休日を除きます。）
- 場 所：旭川市消防本部総務課職員担当（旭川市 7 条通 1 0 丁目 旭川市第二庁舎 2 階）

郵送を希望する場合は、返信用の封筒を同封してください。（返信用封筒には宛先を明記し、切手を貼ること（定形：82円、定形外：120円））

宛先は、受験申込書に記入した現住所または連絡先に限ります。

5 申込書類、申込先及び申込方法

申 込 書 類	① 受験申込書 ② 受験票 ③ エントリーシート ※ ①②③のいずれも必ず本人が記入し、①②には上半身・無帽・正面向・3 か月以内に撮影した写真（縦 4 cm×横 3 cm）を貼付すること。
申 込 先	旭川市消防本部総務課職員担当 （〒070-8525 旭川市 7 条通 1 0 丁目 旭川市第二庁舎 2 階）
申 込 方 法	申込書類一式を郵送により提出してください。なお、封筒の表に「受験申込書提出」と朱書きし、受験票返信用の封筒を同封してください。 <u>（返信用封筒には宛先を明記し、切手を貼ること（定形：82円、定形外：120円））</u> ※ 受験票は、受付終了後に返送しますが、8 月 3 0 日（金）までに受験票が到着しない場合は、申込先にお問い合わせください。

6 受付期間等

受 付 期 間	令和元年7月16日（火）から8月9日（金）まで ※8月9日までの消印のあるものに限り受け付けます。 なお、8月8日以降に投函する場合には、必ず「速達」にしてください。
そ の 他	第1次試験合格者には、卒業（見込み）証明書、成績証明書及び健康診断書を提出していただきます。

※ 受験区分等，誤りのないよう記入し，書類はよく確認し提出してください。

7 合格から採用まで

- ① この試験の最終合格者は、旭川市消防職員採用候補者名簿(有効期間1年間)に登載されます。ただし、採用候補者名簿に登載された方で、令和2年3月31日までに試験区分ごとの学歴を卒業できない方（区分が短大卒採用試験の場合は大学等に2年以上在学して62単位以上修得できない方、区分が高校卒採用試験の場合はこれと同等以上の学歴を修得できない方を含む。）は、この名簿から削除されます。
- ② 受験資格がないこと、受験申込書等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、この名簿から削除されます。
- ③ 採用時期は、令和2年4月1日を予定しています。
ただし、すでに学校等を卒業している方は、令和元年度中に採用される場合があります。

8 職務内容

住民の生命、身体、財産を火災等の災害から守るために、主に次の業務を行います。
ただし、女性については、現行の法律などにより、従事できる業務に制限があります。

- ① 災害等の防除・鎮圧業務、救助業務、救急業務
- ② 火災の原因調査・損害調査事務
- ③ 建築物の建築確認同意事務及び使用開始検査事務、消防用設備の審査・検査事務
- ④ 建築物への立入検査・行政指導事務
- ⑤ 危険物施設等の許可・認可等事務
- ⑥ 住民の防火・防災意識の普及・高揚のための指導事務
- ⑦ 地域の防災に関する事務

※ 女性については、毒劇物等に係る特殊な災害活動業務への従事制限があります。

9 給与

区 分	初 任 給	諸 手 当
短大卒	175,400円	扶養手当，住居手当，通勤手当，期末・勤勉手当等があります。
高校卒	158,300円	

※ 初任給は、採用前の経歴により加算されることがあります。

※ この初任給は、平成31年4月1日現在の給料月額であり、採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

10 その他

- ① 採用されますと、北海道消防学校（江別市）に5か月間入校し、教育訓練を受けます。
- ② 旭川市消防本部は、上川町及び鷹栖町を管轄としていますので、旭川市内の南消防署及び北消防署のほか上川消防署及び鷹栖消防署での勤務があります。